

阿 総 第 1736 号

平成 28 年 3 月 9 日

阿賀野市議会議長 石 川 恒 夫 様

阿賀野市長 田 中 清 善

「第15回議会報告会」における市民からの要望等について（回答）

平成28年2月23日付け、阿議第303号で依頼のこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

件 名	① 文書配布について	阿賀野市建設業協会青年部
<p>文書配布につきましては、現在、毎月1日と15日の月2回ということで、自治会長様にお願いをしております。</p> <p>ただし、年末年始や土日・祝日などの閉庁日などと重なった場合につきましては、配布日を前後に変更しております。</p> <p>文書配布日につきまして、広く自治会長様に浸透していることから、引き続き毎月1日と15日ということで考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		
担当 総務部 総務課 庶務係 (内線2241)		
件 名	② 窓口職員の対応について	阿賀野市建設業協会青年部
<p>窓口職員の対応について、不愉快な思いをされたことにつきましては、深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後はこのようなことがないよう、親切・丁寧で分かりやすい対応を心がけるよう、職員に対し指導を徹底して参ります。</p>		
担当 総務部 総務課 人事係 (内線2251)		

件名	③ 婚活事業の実施について	阿賀野市建設業協会青年部
<p>市が関わりました婚活イベントは、昨年度1回、今年度1回実施されましたが、いずれのイベントも参加希望者が少なく、人集めに苦慮しているのが実情であり、他の県内自治体も同じような状況であると聞いております。</p> <p>このような状況を踏まえ、県では今年度中にコンピューターを活用した男女のマッチング支援システムを構築することとしているなど、婚活イベントだけでなく、総合的に施策を推進し、独身男女の個々のニーズに応じた多様な出会いの機会を提供する必要があるものと考えております。</p> <p>こうしたことから、市では、来年度、国の交付金（地域少子化対策重点推進交付金）を活用し、婚活イベントと魅力アップセミナーの一体的な実施や、婚活サポーター（婚活支援バッジ所有者）による支援体制の構築などに取り組み、結婚・恋愛を希望する独身男女を積極的にサポートして参りたいと考えております。</p>		
<p style="text-align: center;">担当 総務部 市長政策課 企画経営係 （内線2221）</p>		
件名	④ 埋蔵文化財の展示等について	百津自治会
<p>地元遺跡からの埋蔵文化財（出土品）の貸し出し展示につきましては、2月24日に百津自治会様と市教育委員会との間で「文化財等資料貸借確認書」を取り交わし、百津自治会様への貸し出し展示を行ったところであります。</p> <p>文化財等資料貸与事業として、自治会等に当該地域関連の文化財等資料を貸与・展示することは、市民が地域の歴史と文化に触れ・学び、郷土愛意識の醸成と高揚が図られることにもつながるものであります。</p> <p>今後も文化財等資料の有効活用の取り組みとして、継続して参りたいと考えております。</p>		
<p style="text-align: center;">担当 民生部 生涯学習課 文化行政係 （内線325）</p>		

件名	⑤ 敬老会のバス送迎等について	百津自治会
<p>敬老会のバスの送迎につきましては、会場周辺の自治会へはバス運行をしておりますが、バスの送迎がないため（行きたくても）行けないということがないよう、他自治会との均衡を考慮しながら運行について、検討して参ります。</p> <p>また、自治会単位で開催する敬老会への補助につきましては、現段階では市全体の敬老会を開催していることから、補助金等については考えておりませんので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>今後は、招待者の皆様から楽しみにしておいでいただける敬老会となるよう、自治会様のご協力を得ながら、いっそうの工夫を重ねて参ります。</p>		
担当 民生部 高齢福祉課 高齢福祉係 (内線2127)		
件名	⑥ 介護のケアプラン作成の有料化について	百津自治会
<p>阿賀野市の介護報酬地域区分は、8区分中「その他」に該当し、1単位の単価が10円となっております。</p> <p>現在のケアプランの作成費につきましては、介護保険サービスの中で全額介護保険から給付されており、自己負担はございません。</p> <p>昨年9月の日本経済新聞の報道で、国が有料化の検討を始めたとの報道がありました。また実施についての把握をしていない状況であります。</p>		
担当 民生部 高齢福祉課 介護保険係 (内線2122)		

件名	⑦ 安野川の整備促進について	弥生町自治会
<p>安野川整備事業につきましては、関係各自治会様のご協力により阿賀野川へ合流する下流部から上流部に向け、改修工事を進めているところであります。</p> <p>平成27年度は百津地内において、県道(255号)新関水原停車場線の新百津橋架け替えに伴う橋台設置工事を実施しております。</p> <p>また、今後の整備路線上にあります埋蔵文化財の発掘調査を進めながら、更に進捗が図れるよう、県新発田農村整備部をはじめ関係機関と調整しているところであります。</p> <p>引き続き、市民生活の安全・安心のため、整備の早期完了に向け取り組んで参りますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>		
担当 産業建設部 農林課 農林整備係 (内線2677)		
件名	⑧ 高齢者等地域見守り支援事業の事務手続きについて	弥生町自治会
<p>当事業につきましては、補助金交付という性質上、補助金申請と実績報告が必須となり、自治会長様にはお手数をおかけしております。</p> <p>手続きにつきましては、今後も事前申請と実績報告、記録写真添付の形は省略できませんが、次年度は対象者名簿の作成や保険手続き等の事務補助について、自治会長様の事務の負担軽減を図って参りたいと考えております。</p>		
担当 民生部 高齢福祉課 高齢福祉係 (内線2127)		

件名	⑨ 水原公民館および水原体育館の利用等について	阿賀野市PTA連絡協議会
<p>水原公民館と水原総合体育館は、耐震化・大規模改修工事が終わり、3月1日からリニューアルオープンいたしました。</p> <p>どちらも外装の塗り直しやバリアフリー化を施し、今まで以上に安心・快適に使える施設となりましたので、多くの市民の皆様からご利用いただきたいと思えます。</p> <p>なお、社会教育認定団体やスポーツ団体などの使用料につきましては、市民の社会教育活動・生涯スポーツの推進や健康増進などの観点から、使用料を減免し負担を少なくしております。</p> <p>また、平成28年4月1日からは高齢者（65歳以上）のかたの健康づくりを支援するため、個人利用の体育施設使用料を全額免除する予定としております。</p>		
<p style="text-align: center;">担当 民生部 生涯学習課 (内線311)</p>		
件名	⑩ 少年自然の家の冬期利用について	阿賀野市PTA連絡協議会
<p>五頭連峰少年自然の家は、心身ともに健全な少年の育成を図るため昭和50年に設置され、40年が経過した現在、老朽化が進んでおります。</p> <p>そのため、暖房設備等の課題や少子化などから開所は4月1日から10月31日までとし、冬期間については閉鎖しております。</p> <p>現在、青少年の健全育成と自然・野外活動や集団・体験生活など大きな役割を果たしていることから、公共施設再編整備計画に基づき、平成28年度の耐震診断を行った後に、耐震化・大規模修繕・改修工事について検討することとしております。</p> <p>これに併せて、今後は自然・温泉等を活用した観光戦略との整合性を図るため、活用の拡大と通年運用についても検討していくこととしております。</p>		
<p style="text-align: center;">担当 民生部 生涯学習課 社会教育係 (内線313)</p>		

平成 28 年 3 月 4 日

阿賀野市議会議長 石 川 恒 夫 様

阿賀野市教育委員会

委員長 渡 邊 栄 二

「第15回議会報告会」における市民からの要望等について（回答）

平成28年2月23日付け、阿議第304号で依頼のこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

件 名	① 中学校の複数校による合同部活動について ② 京ヶ瀬小学校の施設上の課題について ・トイレのにおい・雨漏り・プールのカビ(藻) ③ 京ヶ瀬小学校夏季休業中のプール開放時のバス運行について ④ 安田中学校での歯磨き場所について	市 P T A 連絡協議会
<p>①生徒数の減少により単独校として十分な部活動ができない場合は、複数校による合同の部活動は可能です。ただし、このような合同チームとしての中学校体育連盟主催の体育大会への出場は、状況により出場できない場合があります。</p> <p>②京ヶ瀬小学校は、昭和59年の竣工後32年が経過しているため、トイレのにおいや雨漏りなど施設上の様々な改修課題が発生しています。施設を維持管理する上で教育活動に支障が出ないように応急的な処置は行いますが、抜本的な整備は、今後に予定している大規模改修事業において改修する予定です。</p> <p>昨年夏の大プールにおける藻の発生は、同じ濾過機を使用している小プールでは発生せず、大プールだけ発生したことから、大プール使用前の清掃が十分に行き届かなかったことが原因と考えられます。</p> <p>③夏季休業中のプール開放は、P T A活動の事業であるため、そのためのバス運行は実施していないところです。</p> <p>④安田中学校では、全校での歯磨き時間を設けていませんが、生徒が個々に歯磨きをしている状況です。その際、手洗い箇所が少ないことから、不便をかけていることは承知しています。手洗い箇所の増設には多額の事業費を要することから、そのための施設改修は計画していないところです。御理解をお願いいたします。</p>		
担当 教育委員会 学校教育課		TEL : 62-2790